

平成28年度決算報告

町では、町民の皆様には町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しております。今回は、平成28年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計の決算の概要◆

平成28年度当初予算編成時における地方財政の状況は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方で、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、厳しい財源不足が生じている状況でありました。

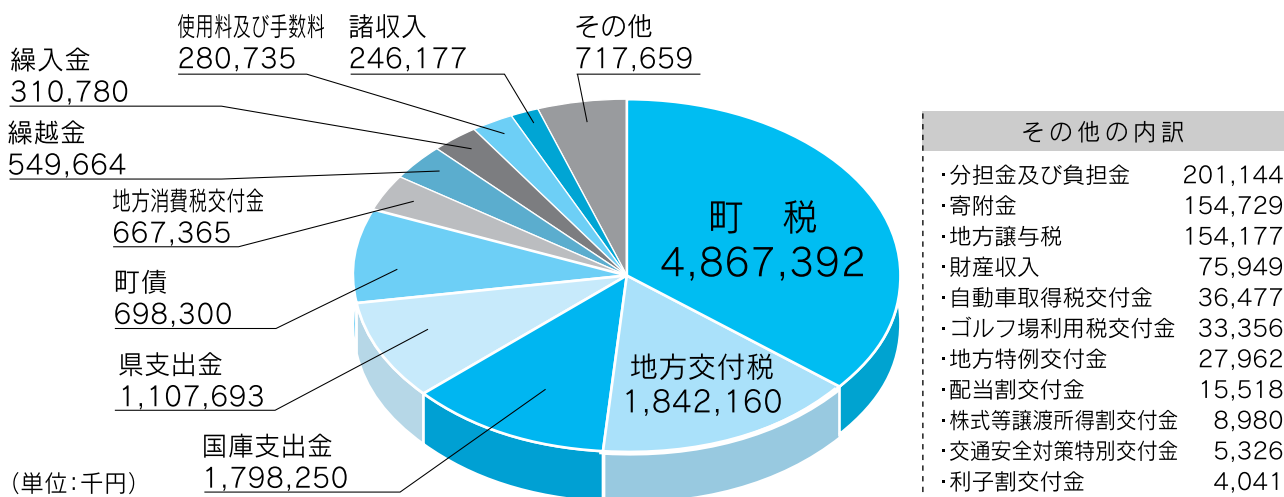
そのような中で編成された平成28年度一般会計の当初予算は、本町のまちづくりのテーマである「子育て・健康・壬力がキラリ 幸せ実感 住みよい「壬生町」」の実現に向けて、知恵と工夫を凝らし、魅力に富んだ予算となるよう努めたところです。

平成28年度の当初予算規模は、12,140,000千円で前年度当初予算額11,480,000千円に対し、660,000千円（前年度対比5.7%）の増でした。

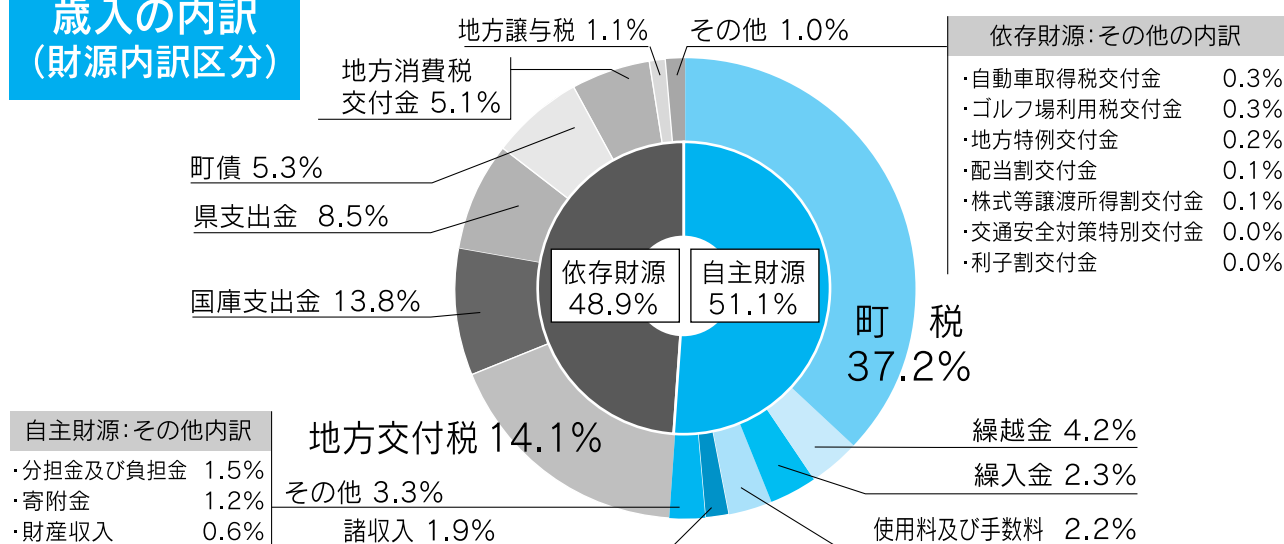
また、その後発生した行政需要及び国・県支出金の増減などに対応した補正予算第1号から第4号により、540,667千円を増額補正し、平成27年度からの繰越明許費636,535千円を加えた最終予算現額は、13,317,202千円となりました。

その結果、平成28年度一般会計決算額は、歳入総額13,086,175千円、歳出総額12,629,060千円となり、前年度に比較して歳入が412,643千円（3.3%）の増額、歳出が505,192千円（4.2%）の増額となりました。

歳入の内訳 合計130億8,617万5千円



歳入の内訳 (財源内訳区分)

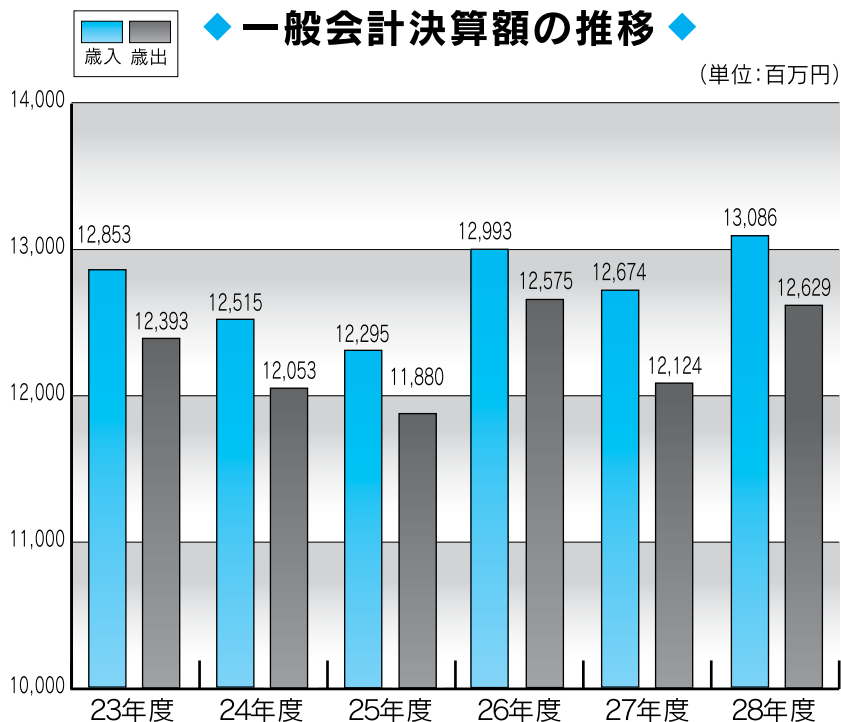


◆ 町民一人(一世帯)当たりの ◆
町税負担額 (単位:円)

税金の区分	一人当たりの負担額	一世帯当たりの負担額
町民税	58,979	149,731
固定資産税	54,803	139,129
軽自動車税	2,238	5,680
町たばこ税	6,526	16,567
都市計画税	34	87
合計	122,580	311,194

H29.3.31現在 住基人口:39,708人
世帯数:15,641世帯

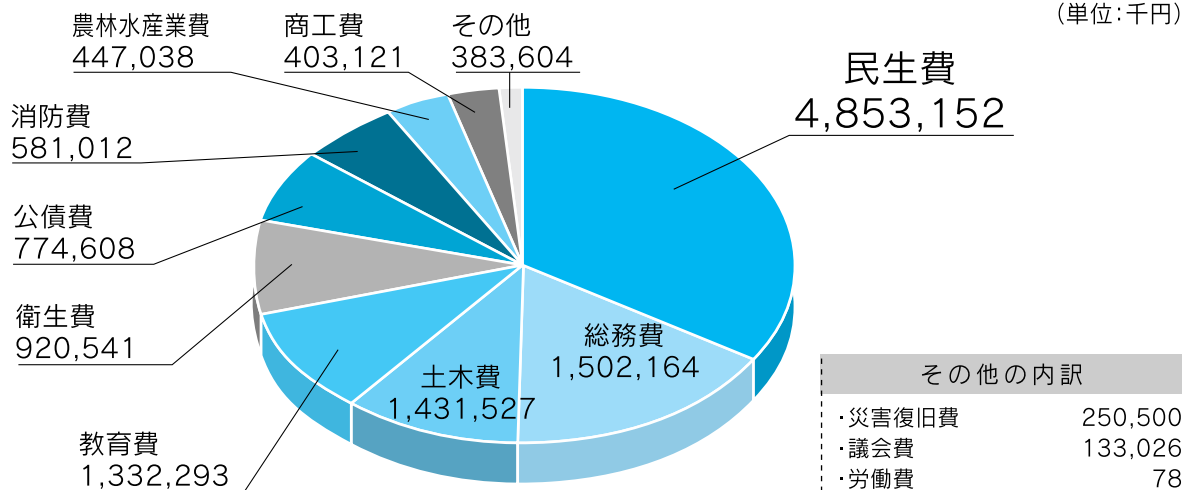
◆ 一般会計決算額の推移 ◆



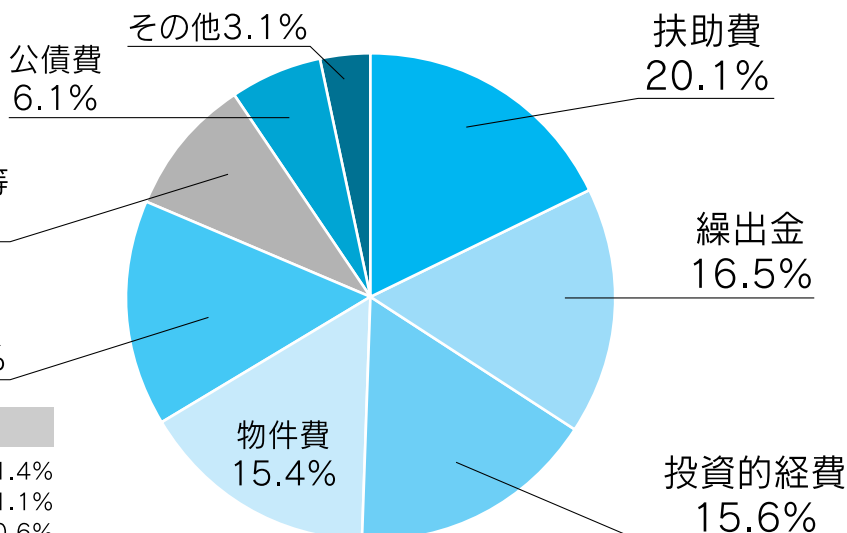
歳出の内訳

合計126億2,906万円

(単位:千円)



歳出の内訳
(性質別経費)



その他の内訳

・積立金	1.4%
・投資及び出資金・貸付金	1.1%
・維持補修費	0.6%

◆ 特別会計の決算状況 ◆

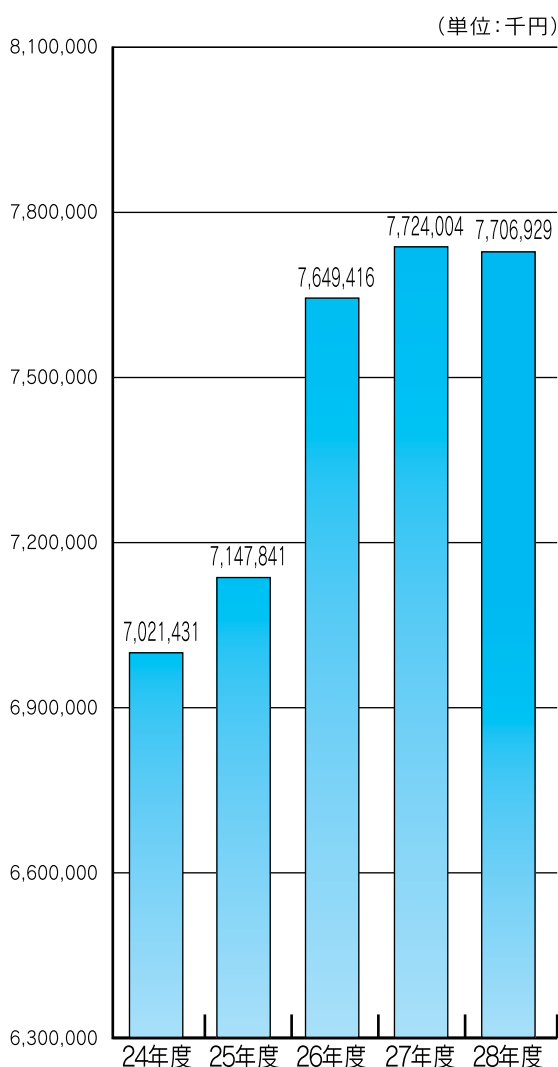
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	54億2,980万7千円	52億621万6千円	2億2,359万1千円
公共下水道事業特別会計	13億2,658万3千円	13億1,427万2千円	1,231万1千円
奨学資金特別会計	155万円	155万円	—
介護保険事業特別会計	28億98万1千円	27億2,626万円	7,472万1千円
農業集落排水事業特別会計	7億5,312万3千円	7億4,856万6千円	455万7千円
後期高齢者医療特別会計	3億8,023万5千円	3億7,820万7千円	202万8千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

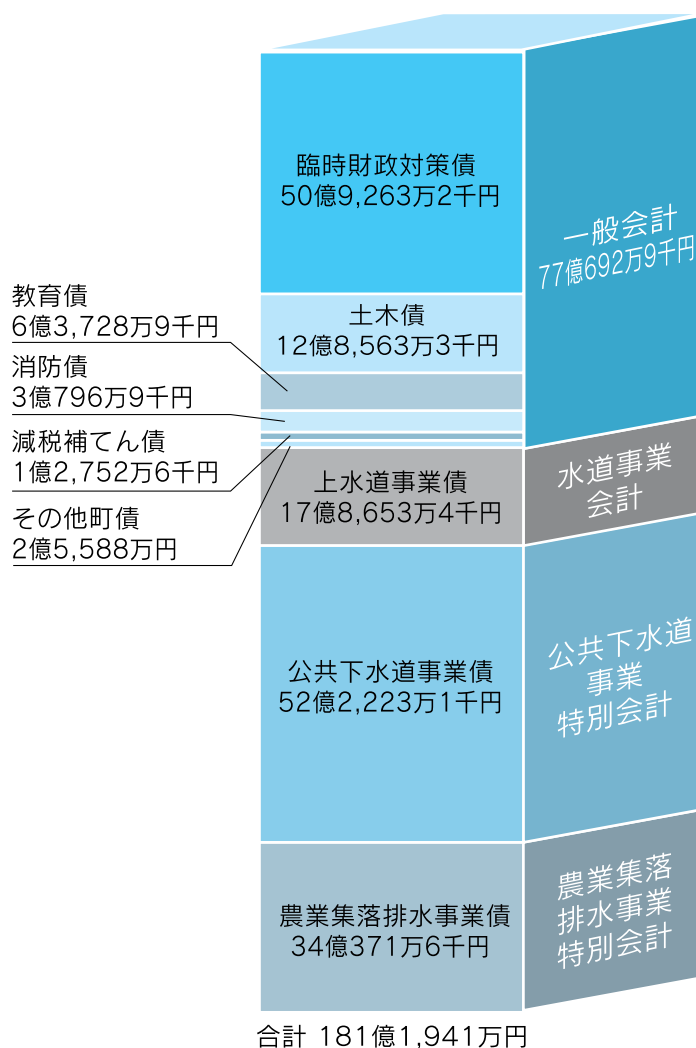
収益的収入	収益的支出	特別損失	純利益
6億4,572万円	5億20万8千円	53万2千円	1億2,197万1千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
6,419万9千円	4億2,249万9千円	3億5,830万円	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 地方債現在高の推移(一般会計分) ◆



◆ 地方債現在高(平成28年度末現在) ◆



壬生町の財産

町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。

主な財産は次のとおりです。



基金

55億580万6千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 11億2,079万3千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億1,730万8千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

庁舎建設基金 13億3,995万9千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、庁舎の建設資金に充てるために設置されています。

出資による権利

3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

土地

1,503,792.27㎡

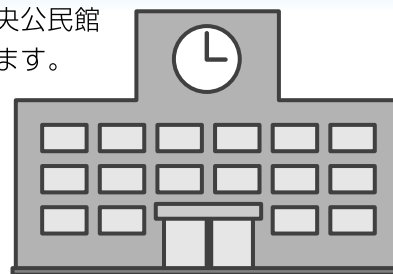
主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。



建物

132,351.14㎡

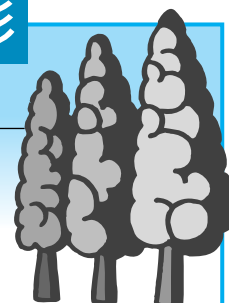
主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。



並木杉

1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。



平成28年度の主な事業実績 (一般会計)

●議 会 費

議会だより発行事業	1,042千円
議会運営費	5,192千円

●総 務 費

行政外部評価委員会運営事業	107千円
デマンドタクシー“みぶまる”運営事業	8,717千円
情報システム管理事業	58,588千円
いきいきふれあい応援事業	7,447千円
町民活動支援センター運営事業	557千円
まちづくり推進基金費	171,907千円

●民 生 費

後期高齢者医療費	310,307千円
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	101,880千円
国民健康保険特別会計繰出金	517,951千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	96,689千円
高齢者地域見守り支援事業	3,953千円
老人保健福祉施設整備事業	36,550千円
介護保険事業特別会計繰出金	422,933千円
障害者自立支援給付事業	598,789千円
子どものための教育・保育給付事業	672,049千円
放課後児童健全育成事業	46,805千円
児童手当扶助事業	631,790千円
子育て応援クーポン配布事業	1,493千円
保育サービス等の利用への子育て応援クーポン券を出生時に配布	
認定こども園施設整備事業	219,329千円
幼稚園が認定こども園へ移行するための施設改修費用を補助	
こども医療費助成事業	157,760千円
保護者の自己負担分を助成し、保険診療分が全額無料	

●衛 生 費

健康長寿のまちづくり推進事業	783千円
みぶまち・獨協健康大学負担金	
清掃センター維持管理事業	94,865千円
ごみ収集及び運搬業務委託事業	91,577千円
清掃センター改修等工事	104,997千円

●農林水産業費

多面的機能支払事業	28,780千円
下稲葉地区圃場整備推進事業	10,529千円
農業集落排水事業特別会計繰出金	251,748千円

●商 工 費

ブランド推進事業	369千円
中小企業融資制度事業	135,512千円
産業振興奨励事業	113,150千円
おもちゃ博物館維持管理事業	33,806千円

●土 木 費

六美地区雨水排水対策事業	177,709千円
町単独道路整備事業	105,956千円
六美町北部地区土地区画整理事業	34,721千円
公共下水道事業特別会計繰出金	466,603千円
花のまちづくり推進事業	570千円

●消 防 費

石橋地区消防組合負担金	496,062千円
水道事業会計負担金	12,966千円

●教 育 費

小学校施設改修等工事	82,476千円
スクールランチサポート事業	16,355千円
学校給食費を月額500円助成	
中学校施設改修等工事	99,376千円
家庭教育推進事業	667千円
学校地域支援ボランティア推進事業	572千円
みぶ・ホリデーアクションプラン事業	489千円
中学生及び青少年地域活動参画推進事業	185千円
まちかど文庫運営事業	112千円
ゆうがおマラソン開催事業	6,512千円
総合型地域スポーツクラブ事業	4,240千円
栃木県郡市町対抗駅伝競走大会出場事業	1,019千円

●災害復旧費

農業用施設災害復旧事業	133,972千円
農地災害復旧事業	31,401千円
道路橋梁災害復旧事業	25,855千円
公園施設災害復旧費	29,628千円
保健体育施設災害復旧事業	29,644千円

平成28年度 健全化判断 比率等の状況



平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。ここでは、平成28年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告いたします。

健全化判断比率

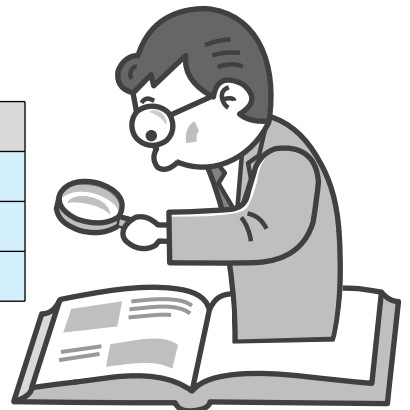
項目	数 値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.76	20.00
連結実質赤字比率	—	18.76	30.00
実質公債費比率	5.9	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

*「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

資金不足比率

公営企業(特別会計)	数 値	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。



用語の説明



- 実質赤字比率 …………… 一般会計等(普通会計)の実質赤字の標準財政規模に対する比率

- 連結実質赤字比率 …………… 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率

- 実質公債費比率 …………… 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

- 将来負担比率 …………… 地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率

- 資金不足比率 …………… 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率

- 早期健全化基準 …………… 数値がこの基準以上になると財政健全化計画(経営健全化計画)の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
(経営健全化基準)

- 財政再生基準 …………… 数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります